4

学位論文題名

# アフロディテ賛歌の研究

- 序文・テクスト・邦訳・注釈 -

# 学位論文内容の要旨

1) 内容の概略を目次(概略)で表現すると以下のごとくである。

第1部 序文

第1章 『ホメロス風賛歌』に関する先行研究と問題提起

第2章 『ホメロス風賛歌』について

第3章 写本伝承について

第4章 『アフロディテ賛歌』

第2部	テクスト	* •		7 8
第3部	邦訳			9 0
第4部	注釈			1 0 1
参考文献表			3 2 3	

### 2) 本論文の形態の意味

本論文「アフロディテ讃歌の研究」は、副題にあるように、前8世紀以降のギリシアのどこかで成立した、ホメーロス風の、叙事詩の文体で制作された女神 Aphrodite(ラテン名 Venus)に向けた讃歌への校訂・注釈である。校訂・注釈は写本伝承を自力で全て確認し、伝承経路を確認した上でなされている。西洋古典学という学問の中で極めて頻繁に用いられる、フル装備の校訂・注釈という研究形式である。「・・の研究」という題からは、解釈や文学史的問題に意識を集中した仕事がふつう想像されるが、泰田氏は、この讃歌を研究する為のもっとも適切な方法は、伝統的な注釈書という形であろうと判断された訳である。

### 2) 本論文の内容そのもの

全体は、狭義の「研究」(文学史的な意義、文学作品としての良否の判断等)

にあたる第一部の第1、2、4章、そして、校訂本文をたてる為には必須の作 業である中世写本(現在確認されている、「アフロディテ讃歌」を含む中世写 本は全部で24本である)調査の、その成果である第1部第3章、そしてこの 作業を前提にした校訂本文と校訂注(西洋古典学の伝統に従って、この部分は ラテン語で記されている)からなる第2部、それを邦訳した第3部、そして、 自身のたてた本文を弁護し、ルネサンス以来提案されてはきたが、印字本文と しては採用されるに至らなかった本文修正提案等を吟味することを中心として 構成された第4部からなっている。言うまでもなく、論文執筆者の文献学的能 力はこの第4部において否応なく明らかになる。今日、学位論文として世界的 に"a revised text with commentary"という形が、極めて人気が高い、という理由は、 この形式の持つ今言ったような性格による。全体で A4の横書きで330ペー ジ、原稿用紙換算でほぼ990枚程度。全体の構成は、19世紀末以来、ほぼ 確立したように思える、"a revised text with commentary"という形式にのっとった ものである。なお、第1部第4章は、全部で50ページに満たないし、できあ がったものは、24本の中世写本に関わる一見単純な異読対応表であるが、あ きらかに、論文作成のための労力の過半はこの部分を作成するために費やされ ている。

- 3) a revised text with commentary という形式
- 2)で説明した内容の概略は、ルネサンス以来西洋古典学という伝統的な学問が達しえた、古典個々の作品に対する最も精密なアプローチを泰田氏が採用した、ということを意味する。そしてそれ以外のいかなるオリジナルな意図をもこの論文が、すくなくとも形式上内包していない、ということをも同時に意味する。従って、論文の良否の判断は、その形式を維持しうるだけの、古典文献学に関する判断を個々の本文校訂および注釈に関して示し続けることができるか否かにかかっている。

なお、秦田氏が採用した方法は、わたしたち近代人が西洋古典文献を直接よむことができるための唯一の手段である。であるにもかかわらず明治以来西洋古典をどういう形であれ読み続けてきた日本人が採用してこなかった手段でもある。では、我々はどのようにしてこの種の文献を読んできたか。もちろん、ヨーロッパ人が行ったさまざまな a revised text with commentary を 2 次的に利用するという形で読んできたのである。

最近、日本の古典学の中で、こういう状況は、西洋古典学が、「読み取る」という営為を基礎に成立している以上、学問的に好ましくない、という当然の反省が生じてきており、西洋古典学会大会ででしばしば議論の対象になっている。

泰田氏の論文は、「古典文献を日本人が直接読めるか」という、この反省を解決しうるかどうかの根本問題に関する挑戦だといってよい。もちろん、であるから、中世写本を全部調査して本文を立てるという作業は本邦初の試みである。そういう意味では、すくなくとも日本の西洋古典学という範囲の中では、氏の試みは、歴史的な意味を持っている、と言える。

# 学位論文審査の要旨

 主 査 教 授 安 西 眞

 副 査 教 授 山 田 貞 三

 副 査 助教授 千 葉 恵

学位論文題名

# アフロディテ賛歌の研究

- 序文・テクスト・邦訳・注釈 -

#### 審査の方法および経過について

第1回 (平成16年12月22日)申請論文のコピーを配付し、検討をする こととした。

第2回 (平成17年1月13日) 評価と、口述試験の要点に関して打ち合わせ。

第3回 (平成17年1月20日)口述試験

第4回 (平成17年1月20日)口述試験の検討。学位授与の可否。

第5回 (平成17年2月3日)報告書原案の作成、検討。

#### 審査の概要について

#### 1) 西洋古典の文献学的研究としての本論文の研究成果

全般的な評価を先に述べておきたい。「ホメーロス風讃歌集」には1910年代のものだが、大ホメーロス文献学者として名高い Allen らによる先行業績がある。そういった事情もあり、泰田氏自身の本文選定および注釈は極めて手堅く、慎重なものである。そして、その文献学的水準は、博士学位請求論文としては、きわめて高いというのが、審査委員3名の一致した判断であった。信頼度の高い2005年度現在の「Aphrodite 讃歌」が提示されていると言える。写本の異読を手掛かりに、上記作品を伝える24本の中世(この場合13-1

6世紀のものをさす)写本を、系統分けし、書写伝承(recensio)を解明する第1

部第3章の調査の徹底ぶりは圧巻(この作品に関してはほぼ100年ぶりに本来の意味での調査が実施された)である。ただし、世評の高い Allen らによる20世紀初頭の同種の調査が今日的な水準でも質の高い信頼すべきものであることを確認したにとどまる感があるのは、事実は曲げられないとはいえ、そこに注がれた労力を考えれば、残念な、という感もある。ただ、この作業の成果は、第4部での136-136aの文献学的処置に関して示された見識の中にあらわれている、と言える。また、微細なものではあるが、Allenの Stemma Codicum(書写系統樹)の細部を修正し(58)、校訂注におけるいくつかの過ちを修正した、という点にもその成果は見える。

全般的には、手堅く地道な仕事であるが、ただ一ケ所の伝承本文の処置に関してその大家を批判して行った大胆な処置がある。今言った 136-136a の処置である。この処置によって、氏の論文は、単にこの作品の最新の、信頼するにたる校訂本である、という事実に加えて、文献学方法論の根源に関わる問題提起と警鐘を含む仕事足り得ている。

泰田氏はまず、この 2 行が中世写本の総祖本にさかのぼる本文伝承であること を自身の作成した書写伝承系統樹を使って証明する。

ところで、この総祖本に遡る2行の読みは文脈的にはうまくつながらないことが以前から知られていた。18世紀、Ruhnkenが大方の賛意をえることになる解決法を提案した。つまり、この2行は、古代に遡る Aphrodite 讃歌の2つのヴァージョンがたまたま誤ってここに2つとも顔を出しているケースである、と言うのだ。2行目(136a)を削除すればよろしい、と。この提案はひとを説得し、ついには、136a は本文に印刷されなくなり、校訂注で報告されるだけになった。この状態が今日も続いている。

さて、泰田氏はこの処置(136a を伝承された本文として認定しないという形での処置)は文献学方法論の水準で間違っている、という前提から解決案を検討しはじめている。つまり、136a は、伝承されるべき本文として伝えられてきており、古代から中世伝承の総祖本にまで、伝承されるべき本文として伝えられている読みならば、印刷本文に反映させるのが校訂本文作成の大前提である、というのが氏の議論の出発点である。そして、彼は、彼自身で納得できる、2行ともに印字本文に反映させる具体的な解決を探り出す。しかし、理論的には、その具体的な解決案そのものよりも、出発点の方がはるかに重大な意味を持っている。

すなわち、古代から伝わっている本文伝承とは何であるか、いう点に関する主 張であり、その点については、彼の主張が断然正しいと誰もが認めざるを得な いのである。方法論的に言うと、今日誰もが従っている『ホメロス風賛歌』の、 中世まで伝承されてきた本文とは何かという根本的な部分で将来の研究の基盤 を変えるほどの意味を持つし、広く文献学全般に関しても、伝えられた本文と は何か、という基本的な問いに関して、将来の本文批判に関する研究を左右す るほどの意味を持っている。

#### 2) 学位授与に関する所見:

写本伝承をひとつひとつ自分の目で確認しながら遂行した労力、先人の業績をもれなく検討した上で下した手堅い本文に関する判断、自分の目で伝承をひとつひとつ確かめて総祖本をリアルに構築できていたが故に出来た文献学理論上の貢献、審査委員会は、これらの特長を認めた上で、博士学位請求論文としてじゅうぶん水準に達したものであると判断した。